

「消防自動車(小型タンク車)製造」にかかる質問回答について

	質 問 内 容	回 答
1	<p>ポンプ統合操作盤 下記の通り同等品確認を申請いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 仕様書における物品 ポンプ統合操作盤 2. 同等品と考える製品名 当社製ポンプ統合操作盤 3. 同等品と考えるメーカー及び連絡先 株式会社モリタ関西支店 電話079-568-7970 4. 同等品と考える型番 特注品の為無しとなります。 5. 同等品と考える仕様内容 <ul style="list-style-type: none"> ・スロットル制御の変更車両のエンジン回転を適切にコントロールできるもの。 非常用操作盤によるECUへの0-5V電出力による、ECUの直接制御(シャシ 附属のアクセルセンサを使用しない)にて対応。 ・ディスプレイユニットの変更 7型ワイド液晶スイッチ右5+左5、ダイヤル式スイッチ無し。 ダイヤル式スイッチの代用として、外付けのボリュームと液晶右下のスイッチの 組み合わせで対応。 ・圧力センサー・連成センサーの種類変更 連成:-0.1~2.0MPa(1個) 圧力:0~3.5MPa 	<p>ポンプ統合操作盤は、仕様書に記載の性能、機能等をすべて満たしていることとしてください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 スロットル制御 制御方法の差異が生じる部分について、質問資料のとおりであれば同等品として扱います。 2 ディスプレイユニット 操作性の差異が生じる部分について、質問資料のとおりであれば同等品として扱います。 3 圧力センサー・連成センサー 仕様書に示す圧力検出範囲を満たすことで、同等品として扱います。